

令和6年度第3回山梨県内水面漁場管理委員会議事録

日 場	時 所	令和6年12月18日(水) 13:30～ 山梨県漁業協同組合連合会 水産会館
議 事	事	<p>【諮問事項】</p> <p>1 小河内漁業協同組合内共第15号第五種共同漁業権遊漁規則の変更について</p> <p>2 山梨県漁業調整規則の改正について</p> <p>【協議事項】</p> <p>1 ワカサギの採捕禁止にかかる委員会指示について</p> <p>2 目標増殖量について</p> <p>【報告事項】</p> <p>1 第20回全国内水面漁場管理委員会中日本ブロック協議会の開催について</p>
出 席 者	委 員	宮崎会長、萩原委員、古菅委員、三浦委員、雨宮委員、古屋委員、三井委員、湯本委員、青木委員 計9名
	事 務 局	大澤事務局長(食糧花き水産課 課長)、須田書記(食糧花き水産課 課長補佐)、加地書記(食糧花き水産課 副主幹)、數野書記(食糧花き水産課 主任)
	オ ブ ザ ー バ ー	
	傍 聴 者	2名

委員会の概要

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事録署名委員の指名
4. 議題
5. その他
6. 閉会

【諮問事項】

- 1 小河内漁業協同組合内共第15号第五種共同漁業権遊漁規則の変更について
事務局が資料に基づき説明。

(会長)

御意見・御質問がございましたらお願いします。

(会長)

丹波川漁協にも説明があったようですし、事務局も問題ないと判断していますので、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは、小河内漁業協同組合内共第 15 号第五種共同漁業権遊漁規則の変更については、異存なしとして答申することとします。

2 山梨県漁業調整規則の改正について

事務局が資料に基づき説明。

(会長)

御意見・御質問がございましたらお願いします。

(会長)

これも、例えば、懲役が拘禁刑になった等言葉の問題であり、内容は変わっていないので、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは、山梨県漁業調整規則の改正については、異存なしとして答申することとします。

【協議事項】

1 ワカサギの採捕禁止にかかる委員会指示について

(会長)

御意見・御質問がございましたらお願いします。

(会長)

毎年、指示を発出しますか。

(事務局)

はい。

(会長)

毎年やっていることで、オオクチバスに頼らない漁場の一環として河口湖漁協でワカサギを増やしていただいて、ワカサギに移行していただければありがたいので、委員会指示は必要だと思うので、認めていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは、ワカサギの採捕禁止にかかる委員会指示は、案のとおり発出することといたします。

2 目標増殖量について

(会長)

御意見・御質問がございましたらお願いします。

(会長)

これも毎年やっていることですが、回収資料にあるようにトータルでは OK でも増殖していない魚種が何年も続くとよくないようです。今年度の結果は、来年の委員会で諮られるのですか。

(事務局)

今回お示ししたのは、令和7年度の目標増殖量です。令和6年度の増殖量については、3月にお示しします。

(会長)

3月に増殖量の実績が示されますので、増殖量にも注目して3月に協議していただきたいと思います。目標増殖量は、これによろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは、目標増殖量については、案のとおり漁協に通知することとします。

【報告事項】

1 第20回全国内水面漁場管理委員会中日本ブロック協議会の開催について

事務局が資料に基づき説明を行った。

(会長)

御質問がございましたらお願いします。

(会長)

先ほども申し上げましたが、事務局が段取りよくやってくれました。ありがとうございました。富士の介の試食もありまして、ただ会議をやるだけではなくて、山梨県の宣伝にもなったと思いますので、ありがとうございました。よろしいでしょうか。(質問なし。)

閉会

書記が委員会閉会を宣言して、令和6年度第3回内水面漁場管理委員会は閉会。